

農地・水・環境保全向上対策

協議会だより 第29号(平成22年4月)

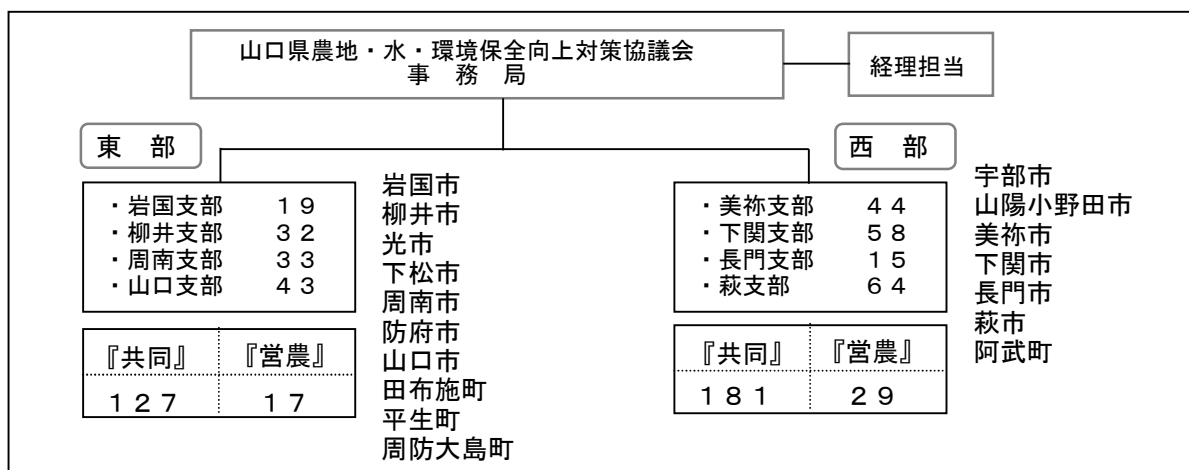
◇◆◇ 協議会からのお知らせ ◇◆◇

●平成22年度 農地・水・環境保全向上対策協議会の事務局体制が変わりました。

平成19年度から始まった本対策も、4年目を迎えました。

現在、県内308組織が設立され、役員さんを中心として熱心な取り組みにより、農村環境の良好な保全に役立っていることと思います。

さて、今年度の事務局体制ですが、県協議会事務局の業務を下記の3名が担当することとなりました。県内8支部体制は従来どおりです。引き続き県・市町等関係機関と連携を図り、巡回指導や研修会等を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。



【総括】三好 敦 【東部担当】油利 裕 【西部担当】石津 久美子

●農地・水・環境保全向上対策実施要領の改正の概要（平成22年4月1日改正）

(1) 中山間地域等直接支払制度と重複する地域について、重複に伴う追加活動項目から「異常気象等後の見回り」及び「異常気象等後の応急措置」が削除されました。よって、活動組織は、①追加活動項目を特定するか、②協定変更の手続きをすることとなります。

→ 活動組織が、「どのような手続きを行えばよいか？」詳細は、協議会よりご連絡いたします。

(2) 活動項目「鳥獣害防護柵の適正管理」の活動内容の中から「新たに鳥獣害防護柵を設置する」部分が削除されました。

→ 今年度からは、実施計画に鳥獣害防護柵の設置を位置づけることはできません。ただし、既に設置している柵の補修は可能です。不明な点がございましたら協議会までご相談ください。



●国の動向

平成22年度は、本対策導入から4年目を迎えたことから、国においては「中間評価」として本対策の効果に対する評価を行うとともに、今後のあり方を検討することとしています。

これに関して、活動組織を対象としたアンケート調査(全国で400組織)が実施されますので、御協力の程よろしく願います。

体制整備構想(案)が作成されました！



地域の今後
が心配

「地域は地域のみんで守る。」「みんなの地域を次世代に引き継ぐ！」
そんな想いで、体制整備構想(案)を検討していただきました。おかげ様で、
県内 249 の活動組織から貴重なご意見、ご提案をいただき感謝いたしています。
今後の取組の発展の参考にさせていただきます。



中国四国農政局長 特別賞 小行司水土里チーム

中国四国農政局は、3月26日、本年度の農地・水・環境保全向上対策局長特別賞の表彰式を行いました。県内からは、田布施町と柳井市で活動する「小行司水土里チーム」が受賞しました。

小行司水土里チームは、農業者の個人5人1団体と農業者以外の6団体で構成されています。自然あふれる美しい里山づくりを目指し、田布施町と柳井市にまたがって農地・水・環境保全向上対策の資源保全活動に取り組んでいます。他組織との連携した環境負荷低減の活動などにより、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種に指定され、同町の天然記念物として地域住民が保護活動を行なっている「ギフチョウ」の産卵数も年々増加しています。



鈴木久美子さん(右)と川脇幸子さん



春の女神(ギフチョウのメス)

●ギフチョウは、アゲハチョウの仲間としてはやや小型の種です。黒色と黄色のしま模様をしていることから「ダンダラチョウ」とも、また、4月のサクラの咲くころに姿を見せて、スミレ類などの花に求蜜しながらかれんに飛ぶ姿から「春の女神」とも呼ばれています。

編集・発行：〒753-0079 山口市糸米二丁目13-35

山口県農地・水・環境保全向上対策協議会 (Tel 083-933-0755 Fax 083-933-0756)

岩国支部・柳井支部・周南支部・山口支部・美祢支部・下関支部・長門支部・萩支部